



東日本大震災から 10 年

3月11日を迎えました。あれから10年。被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

先月には、大きな「余震」が襲いました。生命を助かった方たちの生活が元に戻り、いや、元以上になることを願っています。

一方、東京電力・福島原子力発電所は、今なお、危険な状態にあるのではないのでしょうか。炉心付近の実態すらわからないデブリの問題、廃炉により生じる高レベル廃棄物の最終処分の問題、そして近い将来に満杯となってしまう汚染水の処理、など先が見通せません。再稼働に向けて前のめりになるのではなく、衆知を集めて、廃炉を安全に進めてほしいものです。 (代田2丁目・伊東 宏)

「建国記念の日」復活から世界5位の軍事力をもつ国へ

2月11日は「建国記念の日」で休日。ところで、「建国記念の日」は何ですか？

明治政府が、1873年天皇の専制支配を権威づけるために、天照大神の子孫とされる架空の人物神武天皇が橿原宮で即位した日として「紀元節」をつくった。2月11日は架空の計算にもとづく虚構の日。しかし、第2次大戦前には、歴史的事実とされ学校で史実として教えこまれ、疑問をもつ者は「非国民」とされた。母から学校で神武天皇から仲哀天皇まで歴代の天皇を暗記させられたこと、神武天皇即位2600年の大キャンペーンが行われたことなどを聞いた。敗戦後1946年公布の日本国憲法により、「天皇主権」から「国民主権」に変わると紀元節は廃止。ところが、「大日本帝国」を懐かしみ紀元節復活の運動を展開していた政治勢力は、20年後の1966年佐藤栄作内閣のもとで「建国記念の日」としてよみがえらせた。

日本国憲法は、アジア・太平洋戦争の惨禍にたいする痛切な反省から、前文に「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないことを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する・・・」と。

憲法9条は、「戦争の放棄」だけでなく「戦力の不保持」軍隊は持たないと明記している。しかし、現在、米国、ロシア、中国、インドについて日本は世界5位の軍事力をもつ国になった。(2020年国別軍事力ランキング、軍事分析会社グローバル・ファイヤーパワー) 島国の日本にこんな強大な戦力が何故必要なのでしょう。武器の爆買いによるローン(後年度負担)が予算と同規模の5兆数億円に膨れ上がっている。2019年3月ノルウェーの軍需産業から巡航ミサイルを伊藤忠を通じて買い付ける契約。昨年8月三菱電機がフィリピンにレーダーを輸出する契約等々。日本は“死の商人”国家の仲間入りをした。

今年行われる総選挙は、日本が「平和国家」であり続けられるかがかかっている。

(代田5丁目・小澤 清子)

日本の防衛費の拡大更新は許せない

2016年から毎年、当初予算で防衛費が5兆円を超えた。毎年、最高となったのは2012年から。

戦争を放棄し、9条を掲げる憲法を守ってきた日本。「戦争だけはダメ!」と語り続けてきた国民。「専守防衛」を建前としながら、着々と軍備を強化してきたアベ政権にスガ政権も続いていくのだろうか。

敵基地攻撃能力を持つ武器の爆買いなど予約金を含めた防衛予算はその40%がローン返済分だという。

「思いやり予算(在日駐留米軍経費)」はこの3月末で契約満了で失効となるが、暫定予算は2017億円になる。バイデン米大統領がスガ首相と会見しても良いと言っているようだが、新協定を結ぶのだろうか。

隣国との関係の正常化もと、独立国らしい日米関係の樹立など、軍事ではなく、外交で国際平和への役割を果たしてほしいと思っている。 (代田1丁目・岩瀬 薫)



日ごろおもうこと

緊急事態宣言が2週間延長されました。外出するのを控えて下さい、感染しないよう三密の回避・マスク・ソーシャルディスタンス・消毒の徹底と夜8時以降の営業制限など、こちらに要求するばかり。いったい政府(東京都も含め)は何をしているのか、まったくわかりません。

PCR検査を大幅に増やして無症状の感染者を見つけ出し、感染拡大を減らすのか、世田谷区の保坂区長のように、いつでも、どこでも、何度でも検査できるようにするとか、医療機関の減収補填をしっかりとするとか、困っている国民に対してどんな支援の拡充をするのか等々、本気でやる気があるのか、伝わってきません。

加えて、総務省幹部の接待問題、森発言等、腹の立つことばかりです。このあいだ、コロナで友人と会ったり、話したりすることが減って、思っていることを話したいと、3人で女子会しました。と、言っても平均年齢60はずっと越えています。もちろん感染対策は万全に。言いたいことを言い合って、もう、自民党に退場してもらおうしかないという結論に至りました。

憲法改正については表立って言いませんが、安倍さんが辞めても自民党の総意です。思っているだけだはいけないと、やっぱり発信していきたいです。(代田4丁目・萱野 幸子)

書籍紹介

ナオミ・クライン著「地球が燃えている」 (大月書店・2020年)

この本は、カナダ在住の著者が、2010年から2019年にわたって書きついで様々なレポート、論考、講演を構成して、気候対策を妨げる障壁を独自に探る試みの集積です。表題の「燃えている」は北米のあちこちで住宅地のすぐそばまでくる山火事を表すとともに、「私たちの家が燃えているのだ。そして、それは予想されていたことだ。偽りの約束、安売りされた将来、犠牲にされる人々、そういう土台の上に築かれ、最初から吹き飛ばすように設計されていた」と現状を強く告発するところからきています。

エピローグは「グリーン・ニューディール」推進の要旨」とされており、アメリカの民主党左派グループや、カナダのグループが推進する政策の説明に充てられています。

日本においても、気候変化の影響が、直接的に対応はしなくても豪雨や山林火災の頻発など、いろいろなところで生じています。菅首相は「2050年カーボン・ニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」と国会での所信表明演説で述べました。今、経産省を中心に「グリーン成長戦略」なるものが構想されているようです。聞こえてきているところは、危険な原発の活用であったり、全く確立していないCCS(炭酸ガス捕集と貯蔵)技術への過度な依存です。

国連のグテーレス事務総長は、3月2日、G7を含む先進国に対して、速やかな化石燃料の使用中止を強く求めました。特に協調されているのが、炭酸ガスの排出量の多い石炭火力発電所の廃止です。ところが日本では、これから発電を開始する石炭火力発電所の建設工事が横須賀や神戸で進められています。すでに発電をしている石炭火力の廃止を進めるとともに、新規発電所の建設は中止すべきだと思います。

(代田2丁目・伊東 宏)

日本国憲法(抜粋)

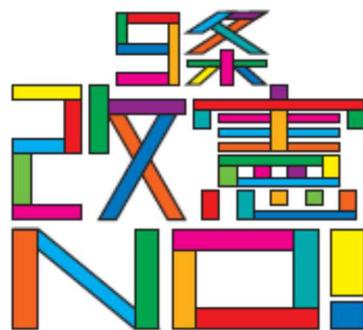
第10章 最高法規

第97条 この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。 [基本的人権の由来特質]

第98条 この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。 [憲法の最高性と条約及び国際法規の遵守]

2 日本国が締結した条約及び確立された国際法規は、これを誠実に遵守することを必要とする。

第99条 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。 [憲法尊重擁護の義務]



～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、
「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～
+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++